



平成23年5月6日

各 位

会社名 株式会社日本触媒  
代表者名 代表取締役社長 池田 全徳  
(コード番号4114 東証・大証 各第1部)  
問合せ先 総務部長 和田 輝久  
(TEL 06-6223-9111)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月6日開催の取締役会において、定款一部変更（発行可能株式総数の増加）について、平成23年6月21日開催予定の第99期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業年度に係る当社定時株主総会に提出することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社は、2010年度（平成22年度）から長期経営計画「テクノアメニティ2015」を始動させました。これは「テクノアメニティ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という企業理念のもと、人間性の尊重を基本として、社会との共生、環境との調和を目指し、革新的な技術に挑戦し、世界を舞台に活動するという経営理念をもって、2015年度には連結業績として売上高4,000億円、経常利益300億円、ROA（総資産経常利益率）7.5%を目指すものであります。当社は「未来への挑戦、夢の実現」を経営活動のスローガンに、上記の目標達成に邁進しております。この「テクノアメニティ2015」の一環として、2010年9月にコア事業（アクリル酸事業、吸水性樹脂事業）への投資を目的に公募増資等を実施致しました結果、発行済株式総数が増加し、2億1千2百万株（2011年3月31日現在）、現行の発行可能株式総数の50%にまで達しました。将来の事業規模を拡大させ、株主・企業価値を向上させていくには、機動的な資本政策、株式を対価とするM&A等も検討する必要性があり、現行定款第6条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を、4億2千4百万株から6億3千6百万株に増加させるものであります。なおこの変更により、現行の発行済株式総数は、変更後の発行可能株式総数の1/3となり、同業他社と遜色のない水準が保たれます。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は4億2千4百万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は6億3千6百万株とする。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成23年6月21日  
定款変更の効力発生日 平成23年6月21日

以 上